

障がい者の自立・社会参加の施策に関する課題・要望項目の振り分け

(詳細は、資料7のとおり)

項目	条例での対応(件数)				
	可能	規定しない	困難	不可	その他
①全般(理念、目的など)	10				2
②差別の禁止(差別的取扱い)	1	2			
③差別の禁止(合理的配慮)	6	2	2		
④相談体制・紛争解決	12				1
⑤普及啓発	14				2
⑥介護等	2			8	3
⑦交流機会の拡大・障がい児教育			5		
⑧施設のバリアフリー化	1		1		
⑨情報のバリアフリー化	3		1		1
⑩防災等	2				
⑪選挙における配慮	5				
⑫雇用			4	2	2
⑬生活支援	3				1
⑭その他	1			2	5
⑮協議会	3				3
合計	63	4	13	12	20

可 能：条例に規定することができるもの(障害者基本法に同種の規定があるものを含む)。

規定しない：条例に規定することが可能であるが、検討の結果、規定しないこととしたもの。

困 難：条例に規定することが不可能ではないものの、法律や他の条例との関係などから規定が困難と考えられるもの。

不 可：制度が法律で規律されているため、条例に規定することができないもの。

そ の 他：運用の問題等のため、条例への規定以外の対応(提言、意見書など)が考えられるもの。